

「法教育」はとにかく面白い

私は今、「法教育」に魅了されています。とにかく面白い。そこで法教育とはどういうものか、少しだけ紹介します。

法教育は法律を勉強するものではありません。法的な考え方(正義、公正、自由、平等など)や物事を分析する力、相手の話を聞いて議論する力を身につけるためのものです。



弁護士 原 市さん



巡る問題——ごみが散乱して困っているごみ収集場前に住むAさん、収集場までごみを運ぶのが困難なお年寄りBさん、何にも困っていないCさんらの解決策を考えます。

それぞれが自分にとって都合のいい主張をすると衝突します。自分の意見を相手に理解してもらおうためには、説得的に論じなければなりません。相手の考えを聞きなるとなぜ立場が違うのかわかりま

せん。それぞれの立場の主張を聞いて議論し、解決策を考えます。授業では、各グループで考えた解決策が違います。解決方法は一つではなく、絶対的な正解はないと気付かされます。皆さんはこの問題、どう考えますか。

人が目まぐるしく行き交い、価値観が多様化している現代。法的な考え方は法律家だけに必要なものではありません。日常生活を送るうえでも、法的な考え方や物事を多角的にとらえ、議論することが重要になってきます。それができれば問題が発生しても、自分たちで解決することができ、よりよい社会づくりにつながるので法教育の無限の可能性にときめいています。

(県弁護士会所属、弁護士法人
山陰リーガルクリニック)